

TCFD 提言への対応

2023年6月 更新版



はじめに

当社グループは、気候変動を含む環境問題への対応を重要な経営課題として認識しています。こうした認識のもと2021年5月に公表した「2030 ビジョン」において、「ESG 経営の実践」を挑戦の一つとして掲げ、中期経営計画（2021-2025）においても環境・社会・ガバナンスのそれぞれについて KPI を設定し、具体的な目標も定めて計画的・継続的に取り組みを進めています。

温室効果ガス排出量の削減をはじめとする環境に優しい経営の実践と共に、再生可能エネルギー事業などを通じて気候変動に関連する社会課題の解決に貢献できるよう、積極的に取り組んでいきます。

また、2021年12月には、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同するとともに、TCFDコンソーシアムに加盟しました。当社グループは、TCFDフレームワークに沿った情報開示を進めています。

TCFDは、2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対し、気候変動関連のガバナンス、戦略（リスクと機会、財務等への影響、対応）など、以下の項目について開示することを推奨しています。

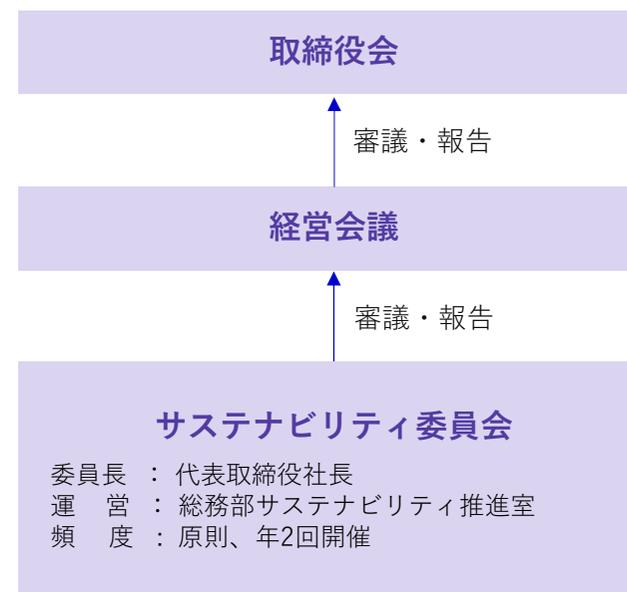


ガバナンス	戦略	リスク管理	指標と目標
気候関連のリスクと機会にかかる監視体制および経営陣の役割	気候関連のリスクと機会の特定およびそれが組織の事業・戦略・財務計画へ及ぼす影響	気候関連のリスクについて、組織がどのように識別・評価・管理しているか	気候関連のリスクと機会について、評価・管理するために用いる指標と目標

【ガバナンス】気候変動関連のリスクおよび機会に関わる組織のガバナンス

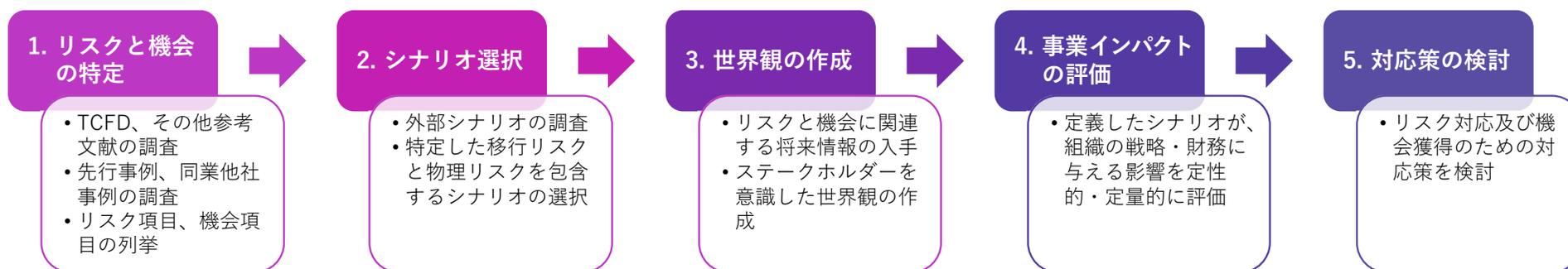
- 当社グループは、持続可能な社会の実現および当社グループの持続的成長の実現に向けた取り組みを強化するため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置するとともに、気候変動対策を主としたサステナビリティに関する専任組織としての「サステナビリティ推進室」を総務部に設置しています。
- サステナビリティ委員会は、経営会議の諮問機関として設置し、サステナビリティに関する方向性、重要課題、目標設定等について審議及び取り組み状況のモニタリングを行い、その内容を経営会議及び取締役会に審議・報告しています。
- 総務部サステナビリティ推進室は、サステナビリティ委員会の事務局として運営を行うとともに、気候変動対策を主とした各種サステナビリティ施策について、グループ各社と連携し当社グループ全体の目標設定と進捗管理をする役割を担っています。

会議体	付議	内 容
取締役会 (経営会議)	2回	温室効果ガス排出量の削減目標及びTCFDへの対応
		サステナビリティ推進(環境)の年間取り組み状況
サステナビリティ 委員会	2回 (開催2回)	温室効果ガス排出量の削減目標及びTCFDへの対応
		温室効果ガス排出量実績、今後の取組み、推進体制の構築



【戦略】シナリオ分析

- 当社グループは、気候変動が当社グループの事業に与える影響を、2030年時点の世界を想定したシナリオ分析により把握しています。シナリオ分析のステップは、以下のとおりです。
- 今後もレジリエンスの観点から検証を継続していきます。



シナリオ分析について

気候変動そのものの影響(物理リスク)や、気候変動に関する長期的な政策動向による事業環境の変化等(移行リスク)にはどのようなものがあるかを予想し、そうした変化が自社の事業や経営にどのような影響を及ぼしうるかを検討するための手法

シナリオの選択	内容	シナリオ分析で用いた主な情報源(出所)
移行リスク (1.5°C)	産業革命以前に比べて気温上昇を1.5°Cに抑えるために必要な対策が講じられた場合のシナリオ	「Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE)」 (IEA World Energy Outlook 2022)
物理リスク (4°C)	気候変動対策が不十分であり、産業革命以前に比べて気温が約4°C上昇するシナリオ	「SSP5-8.5」 (IPCC第6次評価報告書)

【戦略】事業インパクトの評価（リスク）

シナリオ	種別	気候変動要因	当社グループへの影響	影響時期 ※1	影響度 ※2	情報源等
1.5°C (移行リスク)	政策・法規制	①炭素税の導入	炭素税導入など税負担の増加(事業活動を通じて発生したCO2排出量への課税)	中～長期	▼ 9	炭素税の価格 (NZE : 2030年 140USD/t) ※日本に導入された場合
		②排出規制	削減量未達となったCO2排出量に対するクレジット(排出枠)買い取りコストの増加	中～長期	▼ 2	炭素税の価格 (NZE : 2030年 140USD/t) EU-ETSの罰則 (1t-CO2あたり100ユーロ) EU-ETSの罰則に対するクレジットの平均取引価格の比率 (81.72%)
		③再生可能エネルギーへの移行(再エネ政策)	再生可能エネルギーの供給量が不足した場合等による再エネ調達価格の高騰	短～長期	▼ 0.1	再エネ証書の購入価格 (2030年 0.4円/kWh)
		④情報開示義務	温室効果ガス排出に関する情報開示義務の拡大に伴う対応コストの増加	短～長期	▼ 1	人員増による労務費等の増加
		⑤原材料価格の高騰	天然資源を原料とする資材の仕入れコストの増加	短～長期	-	非算出
	評判	⑥お客さまの嗜好変化	環境対応が進んだ企業への選好が起こり、この流れに対応できなかった場合には取引中止や他社にシェアを奪われ売上が減少	短～長期	-	非算出
		⑦ステークホルダーの評価	気候変動対策状況(情報開示不足、CO2排出量の目標未達等)に関するネガティブな評価に伴う企業評価(株価)低下、資金調達及び人材確保への影響	短～長期	-	非算出
4°C (物理リスク)	急性	⑧気象の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> 浸水による入居ビル等の被災リスク顕在化、それらに伴う損害保険料の増加や労働環境の悪化 気象の激甚化によるサプライチェーンの寸断、仕入・納品輸送の遮断、顧客への提案・受注機会の損失発生 	中～長期	▼▼ 20~22	TCFD提言における物理的リスク評価の手引き(国土交通省_2023年) 影響度は、国内保有拠点の浸水被害を建物簿価資産、保険での被災補填は除くベースでの試算値
	慢性	⑨気温上昇	<ul style="list-style-type: none"> 屋外施工現場の健康リスク(熱中症等)の増大及び就労環境悪化による施工要員不足の深刻化 ヒートストレスによる作業効率低下、引渡し遅延、対策コストの増加 	中～長期	▼ 8	熱ストレスによる労働時間の喪失(国際労働機関_2019年)

※1 影響時期：短期は3年以内、中期は3年超～10年以内、長期は10年超で期間設定

※2 影響度：2030年度時点での事業活動に与える財務的影響度(利益)、一定条件下での試算値(単位：億円)

相対的な大きさを想定して、リスクは「▼▼▼(大)」 「▼▼(中)」 「▼(小)」、機会は「▲▲▲(大)」 「▲▲(中)」 「▲(小)」で表示
影響金額のスケールは、(大)：100億円以上、(中)：10～100億円未満、(小)：10億円未満

【戦略】事業インパクトの評価（機会）

シナリオ	種別	気候変動要因	当社グループへの影響	影響時期 ※1	影響度 ※2	情報源等	
1.5°C	ビジネス の機会	⑩製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> 洋上風力発電等の再生可能エネルギー関連の需要拡大による事業の拡大 配電事業制度(配電事業への新規参入許可)によるスマートグリッド事業の拡大 蓄電池ニーズ拡大による蓄電所の構築・保守事業の拡大 太陽光発電施設を設置した地面を農地として活用するソーラーシェア事業の拡大 	短～長期	▲▲	中期経営計画及び2030年ビジョンより、都市インフラ事業の成長を想定 ※影響金額(増分額)については、引き合い・工期等により振れ幅が大きいためスケールで表示	
		⑪市場拡大	<ul style="list-style-type: none"> 防災、減災需要の高まりによるリニューアル工事やクラウドサービス市場 ICT活用により創出される脱炭素推進に向けたソリューション市場 都市のデジタル化が進みネットワーク関連等のインフラ整備市場 サーキュラー・エコノミーの実現に向けたリファービッシュ市場 	短～長期			
	レジリエ ンス	⑫気候変動適用	気候変動要因によりテレワーク等の場所にとられない柔軟な働き方の推進によるレジリエンス強化	短～長期	▲		算定困難。収益獲得の源泉は現場であり、間接部門への効果は少ないのでスケールで表示
	評判	⑬ステークホルダー の評価	脱炭素推進による企業価値の向上、金融機関等からの資金調達機会の増加及びそれに伴う事業拡大、新たな取引先との受注機会の創出、優秀な人材確保の機会創出	短～長期	-		非算出

※1 影響時期：短期は3年以内、中期は3年超～10年以内、長期は10年超 で期間設定

※2 影響度：2030年度時点での事業活動に与える財務的影響度(利益)、一定条件下での試算値(単位：億円)

相対的な大きさを想定して、リスクは「▼▼▼(大)」 「▼▼(中)」 「▼(小)」、機会は「▲▲▲(大)」 「▲▲(中)」 「▲(小)」で表示

影響金額のスケールは、(大)：100億円以上、(中)：10～100億円未満、(小)：10億円未満

【戦略】 リスクと機会に対する主な対応策

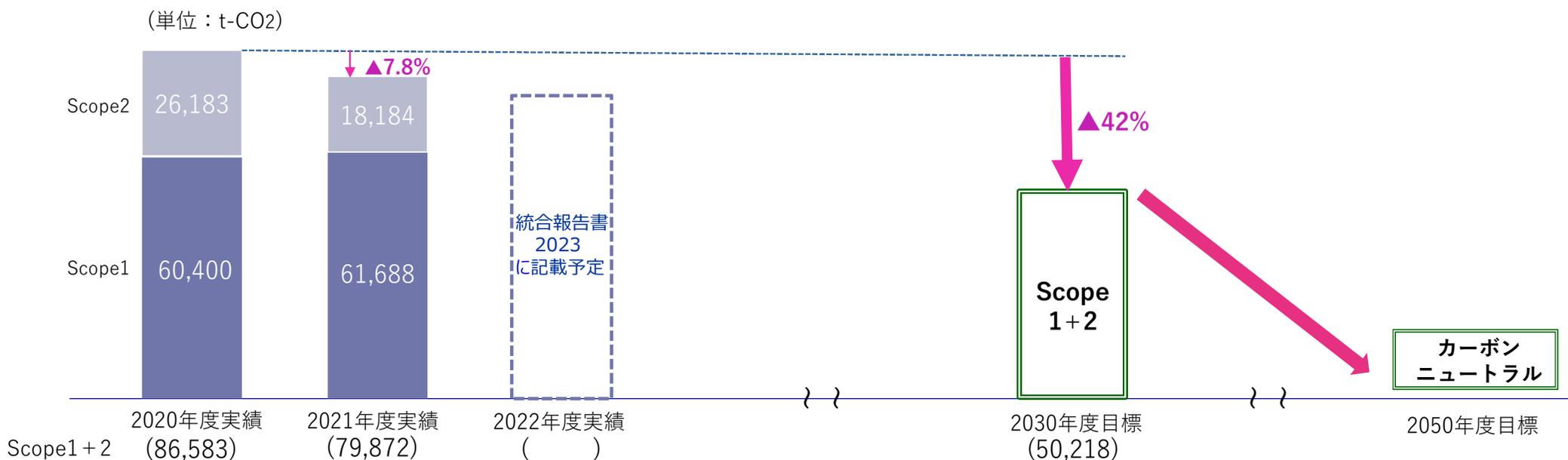
当社グループは、2つのシナリオ下においても、中長期視点から高い戦略レジリエンスを強化していきます。リスクに対しては適切に回避する一方、機会に対しては再生可能エネルギー事業を積極的に推進する等、新たな成長機会の獲得を目指していきます。

シナリオ	種別	気候変動要因	主な対応策
1.5°C (移行リスク)	政策・法規制	①炭素税の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動における使用電力の再生可能エネルギー化(グリーン電力メニューへの切替、再エネ証書購入、PPA等)、環境適合車への切替え ・事業活動における省エネの推進(照明のLED化、空調の適正温度設定、エコドライブ推進、燃料促進剤活用等)
		②排出規制	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①のCO2排出量削減施策の推進等による削減目標の達成
		③再エネ政策 ⑤原材料価格の高騰	<ul style="list-style-type: none"> ・工事価格への転嫁等を通じて価格高騰リスクの低減に努める
		④情報開示義務	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量算定業務等のDX推進による対応コストの増加を回避
4°C (物理リスク)	急性	⑧気象の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のBCP対応力の強化、保有資産の定期的なハザードリスク評価
	慢性	⑨気温上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した熱中症対策(ICTを活用した現場の安全管理等)、現場のDX推進による作業効率の確保・向上 ・十分な工期の確保
1.5°C (機会)	ビジネスの機会	⑩製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光、洋上風力、バイオマス等の再生可能エネルギー事業の積極的推進及びEPC案件等の受注拡大(業務提携によるリソース相互補完、出資等による施工領域の拡大等)
		⑪市場拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・都市インフラ事業、リファービッシュビジネス等の拡大
	レジリエンス	⑫気候変動適用	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な働き方の更なる推進
	評判	⑬ステークホルダーの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自社内の脱炭素活動、事業を通じた社会貢献による企業価値の向上(環境格付機関等からの評価向上) ・サステナビリティ・リンク・ローン等による資金調達の実施

【リスク管理】 気候関連リスクの識別・評価・管理プロセス

- 当社グループのリスク管理体制については、リスク管理に関わる基本事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、リスクカテゴリーとそれに対応するリスク管理部門を設定するとともに、全社的リスクマネージャーとして事業リスク管理委員会を設置し、当社グループ全体レベルでのリスクの識別及び評価を行う体制を構築・運用しております。
- 気候変動に関するリスクについては、主にサステナビリティ委員会において識別・評価しています。また、事業リスク管理委員会での個別案件の審議において気候関連リスクの確認を行うなどの情報共有・連携を図ります。
- リスク管理規程のもと、全社のリスク管理プロセスに統合するとともに、国際規格ISO14001に基づいた環境マネジメントシステム及び国際規格ISO45001に基づいた労働安全衛生マネジメントシステムにおいて評価・特定されているリスクとも整合させています。

【指標と目標】 評価・管理に使用する指標と目標 ①



(単位：t-CO₂)

目標	基準年排出量	目標年排出量 (2020年度比)		サブ指標	2020年度	2021年度	2022年度	2025年度目標	集計範囲
	2020年度	2030年度	2050年度						
Scope1+2	86,583	50,218 (△42%)	カーボンニュートラル	再生可能エネルギー由来の電力への切替	-	33.6%	73.2%	100%	エクシオグループ 自社管理拠点
Scope3	1,728,553	1,296,414 (△25%)	-	EVなど低公害車導入	91.4%	95.5%	96.1%	100%	エクシオグループ 一般車両

【指標と目標】 評価・管理に使用する指標と目標 ②

■.Scope別の温室効果ガス排出量

(単位：t-CO₂)

区分	内容	2020年度 ①(基準年)	2021年度 ②	増減値 ③(②-①)	増減率 ④(③/①)	2022年度 ⑤	増減値 ⑥(⑤-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
Scope1	直接排出	60,400	61,688	1,288	2.1%	統合報告書 2023 に記載予定		
Scope2	間接排出	26,183	18,184	▲7,999	▲30.6%			
計(Scope1+2)		86,583	79,872	▲6,711	▲7.8%			
Scope 3	サプライチェーン	1,728,553	1,648,779	▲79,774	▲4.6%			
カテゴリー1	購入した製品	275,913	224,136	▲51,777	▲18.7%			
カテゴリー2	資本財	41,490	70,519	29,029	70.0%			
カテゴリー3	エネルギー活動	12,652	13,690	1,038	8.2%			
カテゴリー5	廃棄物	2,429	7,905	5,476	225.4%			
カテゴリー6	出張	1,869	2,060	191	10.2%			
カテゴリー7	通勤	3,398	3,746	348	10.2%			
カテゴリー11	販売製品の使用	1,389,872	1,325,924	▲63,948	▲4.6%			
カテゴリー13	リース資産(賃貸)	930	799	▲131	▲14.0%			

※当社グループが排出している温室効果ガスはCO₂(二酸化炭素)です。

※排出量の集計範囲は連結決算対象会社です。

※今後の算定高度化に伴い対象範囲や計算方法に変更がある場合や成行き of 事業成長を超える事象が発生した場合は、基準年の数値を見直す場合があります。



独立第三者の保証報告書

2022年10月27日

エクシオグループ株式会社
代表取締役社長 船橋 哲也 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史



1.目的

当社は、エクシオグループ株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、国内外グループの2021年度温室効果ガス排出量Scope1: 61.7千t-CO₂、Scope2: 18.2千t-CO₂、Scope3（カテゴリー1,2,3,5,6,7,11,13計）: 1.65百万t-CO₂に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、温室効果ガス排出量が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。温室効果ガス排出量は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準ISAE3000ならびにISAE3410に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問・算定方針の検討
- ・算定方針に従って温室効果ガス排出量が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、温室効果ガス排出量が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

Engineering for Fusion

社会を繋ぐエンジニアリングをすべての未来へ

